

令和4年度西尾地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

平坦地の水田については、水稻・麦・大豆・飼料作物・飼料用米の生産効率を高めるため、ブロックローテーション方式による団地化推進を基本に、転換作物の集団作付を展開している。なお、麦の連作障害防止のため、麦の作付は最長2年とし、集団地を移動させている。

しかし、麦・大豆の作付については、土壤酸度の不適正等により単収の低下を招いており、作付方法等の改善による単収の安定化が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 転換作物の生産性向上及び高品質化

地域全域での実施を目標とするブロックローテーションを継続して推進する。その主要転換作物である小麦については、近年実現している高単収の維持とさらなる品質向上を目指すことで、「きぬあかり」や「ゆめあかり」のブランド力・付加価値向上に寄与し、大豆については、全面転換した難裂莢性品種フクユタカA1号による安定した収量を実現し、水田収益力の強化を図る。

○ 高収益作物への助成

ブロックローテーションによる転作割当地区で、野菜等の高収益作物を作付する場合が見られるため、これを助成し、高収益作物の導入推進のきっかけとしていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

地質等により麦大豆作が適さない山間地の水田においては、その他の畠作物による転作が散見される。数年以上継続して畠作物を作付している土地を現地確認によって把握し、団地化状況等の条件が合う場合には畠地化支援の活用を視野に入れながら、水田の有効利用に取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底により、米の主産地としての地位を確立する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を環安配協議会しつつ米の生産を行う。

(2) 備蓄米

生産者の経営安定化を図る目的から、売渡人との調整を行いながら作付を維持する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

ブロックローテーション内において、低地による排水不良や塩害等により単収が

著しく低下している農地では、各地区単位で作付を行う。

複数年契約を適用し作付面積を維持しつつ、適正な管理により品質向上を図る。

イ 米粉用米 該当なし

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要減少に対応するため、新市場開拓用米の作付を行い、国内外での米の新市場開拓に資する。

エ WCS 用稻

WSC 用稻についても主要な転換作物と位置づけ、実需に基づいた生産を行う中で、飼料と畜産堆肥の循環による耕畜連携も推進する。

オ 加工用米

実需としての地元醸造会社への販売を中心とした生産を継続し、複数年契約の推進で、地元需要者との結びつきを強化する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、土壤改良材の施用による品質向上の取組みを推進する。

飼料作物については、生産者の栽培に対する意識向上を促し、高品質化を推進する。

(5) そば、なたね

畠地を含めた生産推進により産地化を図る。実需者の要望にそった生産を行う。

(6) 地力増進作物 該当なし

(7) 高収益作物

水稻からの作付転換を促し、収益力・生産基盤の強化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,870.0		1,870.0		1,820.0	
備蓄米	1.1		1.3		2.0	
飼料用米	65.3		65.5		70.0	
米粉用米	—		—		—	
新市場開拓用米	4.8		4.8		6.0	
WCS用稻	4.6		3.2		5.5	
加工用米	4.5	1.9	2.0		3.1	
麦	1,243.6	71.6	1,202.0	73.0	1,250.0	74.0
大豆	1,165.5	1,156.7	1,158.0	1,142.0	1,175.0	1,155.0
飼料作物	17.7	10.4	18.4	11.5	18.5	12.0
・子実用とうもろこし	—		—		—	
そば	2.4	2.1	1.7	0.5	3.0	
なたね	—		—		—	
地力増進作物	—		—		—	
高収益作物	55.7	8.1	53.0	9.0	65.5	10.0
・野菜	47.2	8.1	44.1	9.0	55.0	10.0
・花き・花木	3.4		3.8		4.5	
・果樹	5.1		5.1		6.0	
・その他の高収益作物	—		—		—	
その他	0.1		0.1		0.1	
・茶	0.1		0.1		0.1	
畠地化	—	—	—	—	—	—

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） (令和3年度)	目標値 (令和5年度)
1	小麦 (基幹作、二毛作)	麦の品質向上への助成	単収	530 kg/10a	590 kg/10a
2	大豆 (基幹作、二毛作)	大豆の品質向上への助成	単収	148 kg/10a	180 kg/10a
3	飼料用米 (基幹作)	飼料用米の生産性向上への助成	省力化率	60 %	68 %
4	野菜、花き・花木、果樹 (基幹作、二毛作)	高収益作物への助成	取組面積 (野菜) (花き・花木) (果樹) (計)	31.1 ha 2.3 ha 1.1 ha 34.5 ha	37.0 ha 4.5 ha 1.5 ha 43.0 ha
5	麦、大豆、飼料作物 (二毛作)	二毛作への助成	取組面積 (麦) (大豆) (飼料作物) (計)	58.2 ha 1140.4 ha 10.4 ha 1209.0 ha	74.0 ha 1155.0 ha 12.0 ha 1241.0 ha
6	WCS用稻 (基幹作)	資源循環（耕畜連携）への助成	取組面積	1.1 ha	2.0 ha
7	飼料作物等 (基幹作、二毛作)	飼料作物の高品質化への助成	栽培管理記録の実施経営体数	6 戸	7 戸
8	そば (基幹作)	そばへの助成	取組面積	0.0 ha	0.4 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名 愛知県

協議会名:西尾地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の品質向上への助成	1	9,000	小麦(基幹作)	土壤改良材の施用等
1	麦の品質向上への助成(二毛作)	2	9,000	小麦(二毛作)	土壤改良材の施用等
2	大豆の品質向上への助成	1	1,000	大豆(基幹作)	土壤改良材の施用等
2	大豆の品質向上への助成(二毛作)	2	1,000	大豆(二毛作)	土壤改良材の施用等
3	飼料用米の生産性向上への助成	1	11,000	飼料用米(基幹作)	労働力の縮減を図ること等
4	高収益作物への助成	1	10,000	野菜、花き・花木、果樹(別紙のとおり、基幹作)	通常の肥培管理を行い、収穫した作物を出荷・販売すること
4	高収益作物への助成(二毛作)	2	10,000	野菜、花き・花木、果樹(別紙のとおり、二毛作)	通常の肥培管理を行い、収穫した作物を出荷・販売すること
5	二毛作への助成(二毛作)	2	15,000	麦、大豆(二毛作)、飼料作物	戦略作物同士の組み合わせで二毛作を実施すること等
6	資源循環(耕畜連携)への助成	3	13,000	WCS用稻(基幹作)	耕畜連携となる利用供給協定を締結すること等
7	飼料作物の高品質化への助成	1	4,000	飼料作物(別紙のとおり、基幹作)	排水対策等に取り組み、栽培管理記録簿を作成すること等
7	飼料作物の高品質化への助成(二毛作)	2	4,000	飼料作物(別紙のとおり、二毛作)	排水対策等に取り組み、栽培管理記録簿を作成すること等
8	そばへの助成	1	20,000	そば(基幹作)	通常の肥培管理を行っていること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。